

国の令和5年度の自殺対策の実施状況①

1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する取組

- ✓ 地域自殺実態プロファイル、地域自殺対策政策パッケージの作成
- ✓ **地域自殺対策計画の策定・見直し等の支援**
 - ・「『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」等の作成・公表
令和5年6月に、第4次大綱及び地域の実情を踏まえ、地域自殺対策計画の円滑な策定・見直しに資するよう、標準的な手順と留意点などを取りまとめた「『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引」及び「関連事業・施策事例集」を作成・公表。
- ✓ 地域自殺対策推進センターへの支援
- ✓ 自殺対策の専任職員の配置・専任部署の設置の促進

3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する取組

- ✓ 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究・検証・成果活用
- ✓ **子ども・若者及び女性等の自殺調査、死因究明制度との連動**
 - ・児童生徒の自殺予防に向けた調査研究の推進
 - ・**こどもの自殺の要因分析の実施**
警察や消防、学校や教育委員会、地方公共団体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を集約し、「令和5年度こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」を実施。
- ✓ コロナ禍における自殺等の調査
- ✓ うつ病等の精神疾患の病態解明等につながる学際的研究

2 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す取組

- ✓ **自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施**
 - ・**長期休暇の時期を踏まえた大臣連名メッセージの発信**
令和5年8月に、国民や子ども・若者に向けたメッセージについて厚生労働大臣、文部科学大臣、こども政策担当大臣及び孤独・孤立対策担当大臣の連名で広く情報発信を実施。
- ✓ **児童生徒の自殺対策に資する教育の実施**
 - ・「SOSの出し方に関する教育」の推進
文部科学省・厚生労働省の連名通知（平成29年度）を踏まえ、引き続き「SOSの出し方に関する教育」を推進。
- ✓ 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及、うつ病等についての普及啓発

4 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る取組

- ✓ 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進
- ✓ かかりつけ医、地域保健スタッフ、公的機関職員等の資質向上
- ✓ 教職員に対する普及啓発
- ✓ 介護支援専門員等への研修
- ✓ **様々な分野でのゲートキーパーの養成**
 - ・**地方公共団体職員等を対象としたe-ラーニング教材の作成・提供**
地方公共団体職員等を主な対象としたゲートキーパーに関するe-ラーニング教材（連携編・傾聴編）を作成し、令和5年9月から提供。
- ✓ 自殺対策従事者への心のケア
- ✓ 家族や知人、ゲートキーパー等を含めた支援者への支援

国の令和5年度の自殺対策の実施状況②

5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する取組

- ✓ 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ✓ 地域における心の健康づくり推進体制の整備
- ✓ 学校における心の健康づくり推進体制の整備
 - ・ **スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実**
児童生徒の抱える様々な問題に対応するため、スクールカウンセラー等の配置時間を充実。
- ✓ **大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進**
 - ・ **能登半島地震におけるDPATの派遣**
令和6年能登半島地震における精神科医療に対する支援等のため石川県からの要請に基づき県内外からDPATを派遣。

6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする取組

- ✓ **精神科医療、保健、福祉等の連動性の向上、専門職の配置**
 - ・ **各施策の連動性を向上させるための研修等の実施**
地方公共団体の職員等を対象に「生きることの包括的支援のための基礎研修」を実施するとともに、自殺対策に係る多機関協働による対応事例の情報を収集・整理した事例集を作成・提供。
- ✓ 精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成等
- ✓ 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備
- ✓ うつ等のスクリーニングやうつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策

7 社会全体の自殺リスクを低下させる取組

- ✓ **相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信、アウトリーチの強化**
 - ・ **孤独・孤立相談ダイヤル（＃9999）の試行実施**
孤独・孤立に悩む人の相談窓口へのアクセスの容易化や相談ニーズへの迅速な対応のため、NPOなど関係団体が連携し、統一的に相談を受け付ける窓口体制である「孤独・孤立相談ダイヤル（＃9999）」を試行実施。
- ✓ **ICT（インターネット・SNS等）の活用**
 - ・ **1人1台端末を効果的に活用したSOSの発信や心身の状況把握**
学校での1人1台端末を効果的に活用したSOSの発信や心身の状況把握に関する調査研究や取組事例の普及の取組を実施。
- ✓ インターネット上の誹謗中傷及び自殺関連情報対策
- ✓ ひきこもり、児童虐待、性犯罪・性暴力の被害者、生活困窮者、ひとり親家庭に対する支援
- ✓ 性的マイノリティに対する支援の充実
- ✓ **自殺対策に資する居場所づくりの推進**
 - ・ **こどもの居場所づくり支援体制強化事業の実施**
「こどもの居場所づくりに関する指針」（令和5年12月22日閣議決定）に基づくこどもの居場所づくりを支援するため、令和5年度補正予算において「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」を実施。
- ✓ 報道機関に対するWHOの手引き等の周知
- ✓ 自殺対策に関する国際協力の推進

国の令和5年度の自殺対策の実施状況③

8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組

- ✓ 地域の自殺未遂者支援の拠点機能を担う医療機関の整備
- ✓ 救急医療機関における精神科医による診療体制等の充実
 - ・自殺未遂者ケア研修の実施
救急医療の従事者を対象とした「自殺未遂者ケア研修」を、一般救急版及び精神科救急版に分けて開催。
 - ・自傷・自殺未遂者レジストリの構築
自殺未遂者に対してより実効的な介入、援助の方法を確立すべく、救命救急センターにおける登録システムである「自傷・自殺未遂者レジストリ」を構築。
- ✓ 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化
- ✓ 家族等の身近な支援者に対する支援

9 遺された人への支援を充実する取組

- ✓ 遺族の自助グループ等の運営支援
- ✓ 学校、職場等での事後対応の促進
 - ・児童生徒の自殺が起こった際の事後対応の周知
学校における「子供の自殺が起きたときの緊急対応の手引き」等の活用支援を実施。
- ✓ 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等
 - ・遺族のためのリーフレット等の作成・配布
地方公共団体において、地域の相談先や自助グループの連絡先などを記載した遺族のためのリーフレット等を作成し、配布。
- ✓ 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上
- ✓ 遺児等への支援

10 民間団体との連携を強化する取組

- ✓ 民間団体の人材育成に対する支援
 - ・ゲートキーパー養成研修用動画の公開
様々な活動分野に対応したゲートキーパー養成研修用動画をWebサイト上に掲載。
- ✓ 地域における連携体制の確立
- ✓ 民間団体の相談事業に対する支援
 - ・民間団体に対する財政的支援
電話相談事業を行う団体等を含む自殺防止対策に取り組む民間団体に対して財政的支援を実施。
- ✓ 民間団体の先駆的・試行的取組や自殺多発地域における取組に対する支援

11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する取組

- ✓ いじめを苦にした子どもの自殺の予防
- ✓ 学生・生徒への支援の充実
 - ・「COCOLOプラン」に基づいた取組の実施
「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に基づいた校内教育支援センターの設置促進等。
- ✓ 子ども・若者への支援や若者の特性に応じた支援の充実
- ✓ 子ども・若者の自殺対策を推進するための体制整備
 - ・「若者の自殺危機対応チーム」の設置の取組の推進
自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者への支援のため、多職種で専門家と構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県・指定都市に設置するモデル事業を実施。

国の令和5年度の自殺対策の実施状況④

12 勤務問題による自殺対策を更に推進する取組

✓ 長時間労働の是正

・労働基準法遵守のための支援等

都道府県労働局等において時間外労働の上限規制の遵守等のための相談・支援を行うとともに、長時間労働が行われているおそれがある事業場に対して重点的に監督指導を実施。

✓ 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

・働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

働く人のメンタルヘルスに関する基礎知識や事業場の取組事例等の情報を提供するとともに、労働者等に対してメール・電話・SNSによる相談窓口を設置するなど、様々な支援を実施。

✓ ハラスメント防止対策

13 女性の自殺対策を更に推進する取組

✓ 妊産婦への支援の充実

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築

「こども家庭センター」の整備の促進や、母体の身体的機能の回復や精神状態の把握等を行う産婦健康診査事業、産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業の全国展開等を実施。

✓ コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援

✓ 困難な問題を抱える女性への支援

・様々な状況に置かれている女性への実効性ある支援の充実・強化

「孤独・孤立対策」といった視点を含めた新たな女性支援の仕組みを構築するための「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に向けた取組を実施。



▲ 令和5年度自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）ポスター

（令和6年度版自殺対策白書概要版より）

令和6年度

自殺総合対策の推進

＜自殺総合対策大綱に掲げた数値目標＞
自殺死亡率を令和8年までに
平成27年比で30%以上減少

※自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺による死亡率をいうもの。平成27年の自殺死亡率は18.5であり、それを30%以上減少させると13.0以下となる。

令和6年度当初予算案 38.9億円(令和5年度当初予算37.0億円)

【内訳】

地域自殺対策強化交付金	30.5億円	(29.8億円)
地域自殺対策推進センター運営事業費	1.2億円	(1.1億円)
調査研究等業務交付金	6.0億円	(4.9億円)
ゲートキーパー基盤整備事業費	0.3億円	(0.3億円)
その他(本省費)	0.9億円	(0.9億円)

※令和5年度補正予算額

地域自殺対策強化交付金 20.7億円

1. 地域自殺対策強化交付金による自殺対策の推進 (令和6年度当初予算案：30.5億円)

- 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱(令和4年10月14日閣議決定)に基づき、地域の実情に応じた相談対応、普及啓発、自殺未遂者や自死遺族への支援等に対する実践的な自殺対策の取組を支援
- 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、救急病院退院後の地域における必要な支援へのつなぎや継続的支援を行うモデル事業の実施

自治体・NPO等による自殺対策の取組支援、
こども・若者の自殺危機対応チームの立ち上げ支援
(令和5年度補正予算額：20.7億円)

- 都道府県・指定都市が行う電話・SNSを活用した相談体制の強化及び地域の支援機関へのつなぎ支援の実施。また、相談員のなり手不足の解消、資質の向上又は定着、その他相談支援の環境整備等への支援の実施
- 社会的孤立等を抱える者に対する電話やSNS等を活用した自殺防止等に係る民間団体の取組支援
- 都道府県・指定都市が、精神科医、弁護士、心理士等の多職種の専門家で構成されるチームを設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験があるこども・若者等、市町村段階では、対応が困難な事案に対し、助言等を行う事業の実施を支援

2. 都道府県自殺対策プラットフォームの構築 (令和6年度当初予算案：1.2億円)

- 都道府県が市町村等に対して支援を行う際などに、各都道府県における自殺対策の関係機関が、それぞれの組織単独で対応したのでは十分な効果を生まない場合があるため、関係機関等が情報の共有や実務的な連携を行うための枠組みである「地域自殺対策プラットフォーム」の構築を支援

3. 指定調査研究等法人の機能確保等 (令和6年度当初予算案：7.2億円)

- 我が国の自殺対策の中核として機能する指定調査研究等法人において、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」や、自殺総合対策大綱を踏まえた取組等を推進するため、こどもの自殺対策の強化の観点から、「こども・若者の自殺危機対応チーム」事業に取り組む地方自治体への支援を行うとともに、指定調査研究等法人における体制の拡充として、自殺念慮を抱えている方に強い影響を与える懸念のある著名人の自殺報道等への対応を強化
- 自殺予防週間及び自殺対策強化月間等に、全国的な普及啓発活動を実施
- ゲートキーパー普及に向けた基盤の構築(研修教材作成、講師養成等)

(令和6年3月25日開催 第11回自殺総合対策の推進に関する有識者会議 厚生労働省資料より)

埼玉県の主な自殺対策(1)

(令和6年7月10日開催 埼玉県自殺対策担当者会議資料より作成)

相談体制整備

◆暮らしとこころの総合相談会（毎週木曜・年48回）

弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談をさいたま市宇宙劇場にて、原則木曜日15時～19時に月4回実施している（計48回）。電話による相談も随時受付け。

◆こころの健康相談統一ダイヤル

厚生労働省が運用する全国共通の相談ダイヤルで、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続される。令和2年11月から、休日・夜間を民間委託することにより、24時間365日に拡充している。

若年層対策

◆さいたまチャイルドラインへの補助

18歳までの子どものための相談電話。チャットでも相談できる。

相談員募集広告費用、相談員の資質向上研修費用、メッセージカード作成費用等へ補助をしている。

◆ReBit（リビット）への補助

NPO法人ReBitに補助を行い、教育委員会や学校に無料でLGBTQに関する教職員向け教材を配布し、教員の自学や校内の教員勉強会が無償で行える体制を整える。

◆こころのサポート@埼玉（LINE相談）

若年層向けにLINEを通じた相談事業を実施しており、今年度より相談窓口を拡充。

毎日19時～23時で相談を受付けている。

◆小中高校生へのメッセージカードの配布等 ※教育局が実施

児童生徒が抱える問題や悩みに対し、「一人で悩まずに相談し、たったひとつの生命を大切にしよう」というメッセージと相談窓口（24時間365日対応）を掲載したカードを配布している。

埼玉県の主な自殺対策(2)

(令和6年7月10日開催 埼玉県自殺対策担当者会議資料より作成)

自殺ハイリスク地向け対策

◆鉄道会社で介入者支援者支援研修

本県で自殺ハイリスク地になりつつある鉄道路線（首都圏新都市鉄道・埼玉高速鉄道）の駅職員等を対象に**職業別ゲートキーパー研修**を実施し、自殺に関する正しい知識、声のかけ方、専門家へのつなぎ方等を学んでもらう。

◆鉄道会社への補助

駅ホームへの**青色LED照明の設置**や**踏切等への自殺防止看板の設置**などについて補助している。

◆鉄道内や駅構内での普及啓発

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間などの時期に、自殺防止のためのP R映像や相談窓口紹介動画を
大宮駅の**デジタルサイネージ**や京浜東北線、埼京線車内の**トレインチャンネル**で放映している。

連携体制構築

◆自殺対策連絡協議会

県医師会や埼玉いのちの電話等関係機関及び民間団体との連携を図り、総合的な自殺対策を図っている。

◆市町村自殺対策担当者会議

精神保健福祉センターと共催し、市町村及び保健所の自殺対策担当者を集めグループワーク等を行っている（年1回）。
昨年度はさいたまチャイルドラインの太田代表理事に講演を依頼した。

◆九都県市自殺対策連絡調整会議

各県市が持ち回りで事務局を担当し、自殺対策キャンペーンの取組等を共有する場を設けている。

埼玉県の主な自殺対策(3)

(令和6年7月10日開催 埼玉県自殺対策担当者会議資料より作成)

自殺対策推進計画の策定

平成28年の自殺対策基本法の改正により、全自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられたことに伴い、埼玉県では平成29年度に第1次計画（平成30年度～令和2年度）、令和2年度に第2次計画（令和3年度～令和5年度）を策定している。今年度から、その他関連施策と一体となって自殺対策の推進を図るため「地域保健医療計画（令和6年度～令和11年度）」に統合された。

自殺対策推進センターの設置・運営

市町村における自殺対策計画の策定を支援することを主な目的として、平成29年度、精神保健担当内に自殺対策推進センターを設置した。市町村における自殺対策の円滑な実施を支援するため、各市町村に対して自殺の実態や特徴などの情報提供や助言を行っている。

その他

◆市町村への自殺対策事業費補助

各市町村自殺対策計画に基づいて自殺対策を行う市町村に対して補助を行っている。

◆自殺未遂者及び自死遺族への支援

医師会に委託し、医療関係者や行政職員、介護職員等に対する研修を実施したり、相談窓口や支援情報等を記載したパンフレットを配布したりしている。

◆自殺予防キャンペーン

相談先等が記載されたカードを作成し、VIVA LA ROCK（5月開催）等のイベントにおいて、県民に対し配布している。